

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090600091		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 祝町	ユニット名 ふれあいの家祝町①	
所在地	福岡県北九州市八幡東区祝町2丁目13番5号		
自己評価作成日	平成25年12月15日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成25年1月9日	評価結果確定日	平成25年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・[その人らしさ]を知り、その実現に向かって支援を行う。</li> <li>・何事にも計画を立て、安心・安全に行えるように十分に準備し実践する。</li> <li>・スタッフ個々の介護ではなく、24時間365日連続した線の介護となるようチームワークを構築する。</li> <li>・ご本人と、ご家族の希望をふまえ、外出する機会を作り、外出レクリエーション、散歩、買い物など、外出されることによって季節を感じて頂けるように支援を行っている。</li> <li>・外出することによって、地域との連携をはかれるように、他者とのコミュニケーションを作り、一社会に存在している事を利用者さんご本人に、感じて頂いている。入居された後も、馴染みのある、美容院、病院、スーパー、市場、に通うことによって、今までの生活が継続できるような、生活の支援を行っている。</li> </ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>幹線道路に面した交通量の多い場所に位置している。裏庭には菜園も造られており、1階が2ユニットのグループホーム、2階が小規模多機能型事業所となる事業所は、開設して2年目を迎えている。日々、買い物をするスーパーや市場、医療機関等が近隣にあり、利便性の高い生活圏の中にある。県内で地域密着型サービスの事業展開を図る母体法人としての経験やノウハウを活かし運営されており、法人理念のもとに、職員により作られた事業所独自の理念を日々のケアに反映させ、入居者に寄り添う支援を行っている。町内会に入会し、町内会活動への参加や防災協定を結ぶ等、開設して間もない中で、地域との交流や連携を積み重ねている。また、家族や地域の方より介護に関する相談を受け、情報発信も積極的に行っている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所独自の理念を作成し、玄関に掲示し、いつでも確認できるようにしている。	理念を玄関に掲示している。法人の理念のもと、職員により作成された事業所独自の理念がある。「いつでも思いやりの心と笑顔を忘れず、笑顔の絶えない」事業所作りを目標にかかげ、日々のケアに活かせる様取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・町内会に加入し、行事などを通じて、地域の一員として交流を図っている。 ・女性入居者様の行きつけの美容室が近隣にあり、職員と出かけている。	開設時より町内会に加入し、年4回の清掃活動や、月2回の防犯パトロールに、地域の一員として参加している。活動の中で地域の方と知り合い、介護に関する相談を受け、情報を提供したり、実際に見学に来られる方もいる。年末の餅つきでは、近所の方にもお餅を配り、交流を積み重ねている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や、自治会長、民生委員、包括支援センター、行政などを通じて、地域住民への、相談援助を行っている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・ご家族や、入居者様にも参加して頂き、日常生活の状況報告を行っています。主に、ご家族や、入居者様からの意見を、日常生活の中で活かすことが出来るように取組を行っています。	運営推進会議は、入居者、家族、自治会長、民生委員、近隣住民、地域包括支援センター職員等の参加により、2ヶ月に1回、定期開催されている。事業報告や地域情報の収集、意見交換が行われ、地域からの問いかけに、事業所からも情報提供を行う等、意義のある開催となるよう取り組んでいる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護サービスを提供するにあたり、市町村の職員と電話での連絡を取り合い、サービスの向上の為の情報交換を行っている。また、区役所に出向き、相談をしている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の参加を得ている。行政窓口に出向いたり、電話連絡等を通じて、日ごろから連携を図り、協力関係を築いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・法人作成の、介護マニュアルの中に身体拘束廃止に関する記載があり、新入研修において指導を行っている。 ・マニュアルは全職員に配布している。	玄関は自動ドアになっており、来客はチャイムでわかる様にしている。職員の自己チェックを不定期に行って、自らを振り返る事により、拘束に対する意識を高める様にしている。マニュアルを全職員に配布して、職員がいつでも見る事が出来る様にしている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・法人作成の、介護マニュアルの中に高齢者虐待防止に関する記載があり、新人研修にて指導にあたっている。 ・マニュアルは全職員に配布している。	

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・法人作成の、介護マニュアルの中に権利擁護に関する記載があり、新人研修において指導にあたっている。 ・マニュアルは全職員に配布している。	介護サービスマニュアルを基に、全職員を対象とする新人研修を実施している。入居時に、家族の方には、権利擁護に関する制度について説明を行っている。現在、活用に向けて関係機関との連携を図っているケースもあり、活用に向けた支援を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書」、退去時「退去届」の文章により十分説明を行い、署名、捺印をもらっている。疑問点などは理解して頂くまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・苦情相談窓口は、契約時に文書と口頭で説明している。家族の面会時や、運営推進会議で話す機会を設け、表出できるよう努めている。苦情や意見があった場合には、ミーティングを行い、家族とも話し合って改善に努めている。	家族来訪時には、コミュニケーションを深め、意見や要望の収集に努めている。出された意見や要望は、連絡ノートに記入し、職員間で共有を図っている。意見や要望は、運営推進会議等にて検討され、運営に反映できる様に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月ミーティングを開き、職員の意見を聞く機会を作り、出てきた意見に対して、改善できるように対応している。	毎月、ミーティングを開いている。職員より、積極的に意見や要望が出されている。管理者は出された意見や要望をまとめ、運営に反映できる様、職場の環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件に努めている	・ネットワーク環境を整備しており、法人役員、管理者は職員は勤怠状況等いつでも確認できる。 ・やりがい育成の為、賞与時期に合わせ、自己目標の設定と目標に対して自己評価を行い、結果は給与、賞与に反映されている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	・職員の募集・採用にについて「要介護者への思い」の部分重視し法人役員と協働しながら適正な採用基準で行っている。 ・採用職員の得意分野を引き出すような行事イベントを職員同士が話し合いながら、企画立案行っている。	現在19歳～60歳代までの職員が在籍している。定年制はあるが、意欲があれば延長して勤務することも可能である。行事の企画立案も職員が行い、昨年のクリスマス会や忘年会は、職員の趣向を凝らした出し物で、盛況に開催されている。スキルアップや資格の取得へのサポートも行われている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	・利用者の「その人らしさ」を職員が受け止め、援助するよう、法人全体のキャチフレーズとして取組、常に念頭に置きながら介護サービスにあたっている。	人権教育を年間研修計画の中に位置付け、職員間で人権に対する理解を深め、意識を共有する様に努めている。	

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・職員の希望を踏まえ、内部研修や外部研修もスキルにあった研修が受講できるようシフト調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させる取組をしている。	・市内グループ法人でネットワークを組み、双方の施設見学、情報交換、問題討議、研修会開催などを行っている、		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前に、ご家族、担当ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴などの情報を収集し、利用開始当時には職員と多くのコミュニケーションを取る時間を作り収集した情報を検討しながら利用者のニーズを受け止めるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今までの利用者、ご家族のニーズの実例等を挙げながら傾聴し、いつでも電話や来苑にて相談に乗りながら、ご家族のニーズ、不安解消の対応を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・生活環境の変化に伴うストレスを極力軽減しながら、援助項目の見極めを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員は、何気ない日常生活の行動の中で利用者ができる事はしてもらい事がともに過ごす中で重要と考えており、その中で生活の知恵、料理の仕方等を教わる事で、自然と支え合う事が出来ていると感じている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・利用者に接するときの役割を家族と話し合いながら、家族の立場が悪くならないよう支援を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・家族の希望や、利用者の心身の状況によって面会時間等の制限を設ける場合があるが、基本的に友人、知人、親類縁者の面会は自由に行っている。散歩や買い物の途中で出会った知人との会話など楽しんでいただける時間を作っている。	顔馴染みの美容院に通う方や、買い物際には、声をかけてくれる店主の方もおり、世間話を楽しんでいる。スーパー横には昔ながらの市場もあり、市場での買い物を楽しみにしている方も多い。	

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者様同士が、交流できる場の提供を心掛け、職員が心和む雰囲気作りや会話をし支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・医療的理由にて退去された方へはお見舞い・面会に行き、関係継続を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者や家族との何気ない会話の中から思いや意向を聞き取るようにしている。・聞き取った内容に関しては、記録に残すように指導している。	日頃の様子や会話から気づきを得ながら、思いをくみ取る様にしている。介護記録に記入し、ミーティングで取り上げ、個々のケアに活かせる様に取り組んでいる。センター方式を参考にした独自の様式を用い、アセスメントを実施している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に、生活歴や性格、趣味などを、家族、ケアマネ、主治医などより情報提供を頂き、アセスメントシートに記録している。会話の中で知った情報を生活で活かせる様にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者のニーズに基づいた1日の流れを把握し、その日その場の発言や表情によって対応できるように総合的な現状の把握はできている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日々の関わりの中で利用者の希望や家族の意向、医師の意見書を取り入れて計画を作成している。作成後は全職員が意見を出し合い、変更を加えながら、利用者の状態にあった、ケアプランの作成に努めている。	本人、家族の意向を踏まえ、医師の意見書を参考にしながら、介護計画を作成している。定期のモニタリングやカンファレンスを通じて、現状確認と見直しの必要性について確認している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケア内容、利用者の発言、気づきなどを介護記録に記載し、また毎日のケアプランの援助項目の評価を日勤帯と夜勤帯に行い、次回作成のケアプランに反映している。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご家族の要望で、利用者様が外出・外泊を行えるように、体調に異常がないか確認を行い、無理のないように行って頂ける様に準備を行っている。その時に、情報交換を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町内会に加入し、行事などを通じて、地域の一人として交流を図っている。 敬老会に加入して頂き、参加への支援を行ったり、地域福祉センターの行事に参加して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・契約時に連携病院に変更される利用者がほとんどであるが、希望に応じて個別に他科受診している利用者もおられる。 ・連携病院の看護師とは24時間連絡体制を取っている。	入居契約時に、かかりつけ医について確認している。協力医より、週1回の往診が行われている。希望するかかりつけ医への受診については、家族との連携を図りながら支援を行っている。歯科については、かかりつけの歯科医院に家族の方が同行して、受診している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・連携医療機関の看護師により、日常の健康管理や医療についての助言指導を頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された利用者へは、定期的に職員がお見舞いに出かけ、入院先の医師や看護師に状況の確認を行い、必要であれば退院後の準備品、対応方法などの指示、助言を頂く。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「見取り介護についての同意書」を作成し、事業所しての方針を説明し、全家族の思いを確認している。・重度化した場合は、その都度家族へ報告し、繰り返し話し合うようにしている。	入居契約時に、重度化における対応に係る指針を示し、説明を行っている。指針の中には、看取りへの考え方も示されており、同意書による確認が行われている。状況の変化に伴い、その都度、意向確認や方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・介護マニュアルに救急時の対応が記載されているので、繰り返し研修を行い、実践に即した、知識の習得が出来るようにしている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・日中の想定で、避難経路を細かに計画を立て、実際に訓練を行っている。新人研修において、介護マニュアルに沿っての、研修指導も行っている。	昼夜を想定して、年2回の消防訓練を行っている。町内会と近隣防災協定を結んでいて、緊急時の連絡体制を構築し、協力が得られる様にしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・職員は利用者、お一人お一人のプライバシーを、損ねる事が無いように配慮し、トイレの声掛けをさり気なくしたり、面会時の家族への報告は、他の人に聞かれないように工夫している。・個人の写真の利用に関しては、ご本人や、ご家族の同意書を頂いている。	個人情報同意書の詳細な内容や項目からも、プライバシーの確保への意識の高さがうかがえる。排泄ケアや入浴時の対応には特に留意し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・うまく希望を表出できない利用者には、基本的には、二つ以上の選択肢で問いかけ、希望の選択が出来る様支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・大きな1日の流れは決まっているが、時間を制限せず、利用者、それぞれのペースに合わせている。希望があれば、散歩や、買い物に行き、出来るだけ実現できる様に、臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・入居前に行っていた、行きつけの美容室に行けるように支援を行っている。ご本人と店の方と話しを行いご本人の思うようなおしゃれが出来るように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・利用者の好みを取り入れながら、献立を考えている。利用者も一諸になって調理や盛り付け、配膳、片付けの手伝いを行っていただいている。・また職員も一諸に食事を行い、交流している。	調理担当職員が配置され、入居者の嗜好を取り入れながら、バランスの良い食事を提供している。食材の買い出しには、入居者も同行している。職員も同じ食卓を囲み、会話を楽しみながら、和やかな食事時間を過ごしている。月1回の外食の機会を持ち、回転寿司などにも出かけている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事は、その日、その日の利用者の希望を聞きながら、栄養のバランスを十分考えた、献立の食事を提供している。・水分は、朝10時と、15時頃でティータイムを設けたり、毎食時お茶を出し摂取を促している。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアを行っている。また、必要に応じて、訪問歯科の治療や、口腔ケアを受けたり、指導して頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄表を活用し、本人のペースを把握し、タイミングを見計らいながら声掛けの支援を行っている。	排泄チェックを行い、個別の状況やリズムの把握に努めている。カンファレンス等を通じて検討を行い、トイレでの排泄や自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・体操など軽運動を取り入れたり、食べ物については、食物繊維の食材を取り入れたり、ヨーグルト、牛乳、ヤクルトなどを提供しながら、主治医の指示による服薬支援を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴の時間は決めていませんが、職員の勤務時間と他の利用者の個々のケアの対応も考慮しながら、できるだけ自由に入浴できるよう支援を行っている。	希望があれば、毎日の入浴も可能となっている。浴槽は浴室の中央に配置され、3方向からのアプローチが可能となっている。入浴剤の使用や、柚子湯・菖蒲湯なども楽しんでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・体調や表情などを職員が察知し、さりげない声掛けを行い安楽な状態創出に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬剤師作成の服薬説明書を受理し個別保管し、職員全員がその内容を把握できよう管理を行っている。・入居時、服薬分包化されていない方へは、主治医にお願いし、分包にて対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・男性、女性利用者ともに、家事手伝いをして下さり、役割分担をして、利用者それぞれの力を発揮する場が出来ている。昼食後は、それぞれの居室で自由に過ごしていただけるように、支援を行っている。それぞれの好みに合った、飲み物の提供を行っている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・利用者のその日の、希望や体調、気候など考慮しながら、買い物や散歩など日常的に行っている。また、季節の行事として、4月の桜、6月の菖蒲の花見、9月敬老会の食事などに出かけている。	スーパーや市場に買い物に出掛けたり、裏庭にある菜園での作業を行っている。天候や季候に応じて、買い物帰りに、川沿いの道や公園などで散策している。外出行事として、季節の花見に出かけたり、地域行事にも参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的には、施設にて立て替え支出管理しているが、本人と家族の希望があれば、ご本人が所持されている。また、希望の品の購入時などは、立て替えを行ったり、ご本人に支払って頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の受送信は希望によりすべて行っている。 ・家族や知人に対してははがきなどを送られる時は、支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・黒田画家による壁画がさりげなく空間の中に存在している。・アクティビティの中で季節を感じて頂けるような、作品作りを行っている。	2ユニットの空間の仕切りに工夫があり、状況に応じて、広々としたスペースを確保することが出来る。白い壁には、北九州在住の黒田征太郎氏によるイラストが画かれ、穏やかな雰囲気を出している。居間には、ソファやテレビが置かれ、くつろぎの場となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・一人の時間は居室にて、また、リビング、苑庭にて思い思いの場所で過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・利用者の使いなれた家具を持ち込み、状態に応じたベット、布団など利用者それぞれの希望に応じた工夫をしている。	使い慣れた家具を持って来ていただいている。壁に自分の作品を貼っている方や、筆筒の上に飾りものを置いている方など、それぞれにご自分の好みで居心地良い部屋作りがなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・日めくりカレンダーや時計の設置をリビングに行い、日時の確認を行って頂いている。居室には、使い慣れた時計、カレンダーを持ち込んで頂いている。自分のお部屋や、トイレや、お風呂場の戸に、マークや言葉、飾りつけを行っている。		